

## 患者の皆様へ

当院では平成22年 7月 1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる**明細書**を**無料**※で発行することといたしました。

明細書には、検査や処置、使用した薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されています。**診療情報は、患者様にとって大切な『個人情報』**です。その点を十分にご理解いただき、取り扱いにはご注意くださいますようお願いいたします。

また、**明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出ください。**

### 【明細書の取り扱い注意事項】

- ① 明細書を他人に見せない(渡さない)
- ② 当院のごみ箱、外出先のごみ箱などに捨てない
- ③ 捨てる際には、シュレッダーで裁断する、名前を塗りつぶすなど、個人が特定できないようにする

- ・ 当院にて行った診療行為について不明な点はお答えいたします。
- ・ 診療費は厚生労働省で定められた診療報酬(点数)に準じて請求させていただきます。

森田病院